

4月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：柴田敬子相談員
3 金	子ども園入園式	各子ども園	午前10:00～	
7 火	小中学校入学式	各小中学校	小学校 午前10:00～ 中学校 午後1:30～	状況により内容や日時に変更があります。
	役場窓口（一部）延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5:15～ 午後7:00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
8 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：奈良マリ子相談員
9 木	大槻野介護予防教室	大槻野生活改善センター	午後2:00～ 午後3:30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
10 金	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
14 火	八峰町定例教育委員会	ファガス（研修室）	午前10:00～	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	めんちょこひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：みんなで遊ぼう（自由遊び）、身長・体重測定
	八森第1・磯村介護予防教室	八森第1コミュニティセンター	午後2:00～ 午後3:30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
15 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：富山則夫相談員
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

町営住宅入居者募集

募集住宅

- 夕風第2団地A棟1号
(平成10年度建築)八峰町
八森字八森80番地12
- 木造2階建て1戸(3LDK)1階：リビング、
台所、和室、浴室、洗面
・脱衣室、トイレ。2階
：洋室、和室。
- 家賃 21,400円
31,900円
- 入居可能日
令和2年5月中旬(予定)
応募締切 4月8日(水)
午後5時15分

必要書類 入居許可申請書、
入居予定者全員の住民票、
最新の所得証明書、納税
義務者全員の納税証明書
※入居許可申請書は、建設
課窓口にて設置のほか、ホ
ームページからダウンロ
ードできます。

その他 入居資格者および
条件あり。原則、入居の
際は所得金額1,248,
000円を超える連帯保
証人が必要です。その他
詳細は直接左記へお問合
せください。

問・申 建設課町営住宅担
当 (☎76-4610)

「令和2年度 八峰町
中心経営体育成支援事
業」の要望について

農家の規模拡大や複合経
営の取り組みに向けた機
械・施設等の導入に対し
て支援します。

令和2年4月以降に導入
を検討している方は、担当
までご連絡ください。なお、
予算に限りがありますので、
予算を上回る要望があった
際は、予算内の配分により
減額となる場合があります。
事業対象者
認定農業者、認定新規就
農者または次の①②③す
べての要件を満たす非担
い手農業者

- ①経営耕地面積が3ha以上
(農地基本台帳による)
 - ②八峰町に住所を有する経
営体
 - ③担い手リストに掲載され
ることが確実と見込まれ
る経営体
- ※令和元年度に本事業を活
用した方は対象外(法人
を除く)
- 補助対象** 大豆、そば、ネ
ギ、トマト、キャベツ等
に係る機械・施設導入費。
水稲は機械に限る。
- 補助率** 税抜事業費の1/
3以内(補助上限額50万
円)
- ただし、水稲関係の機械

に限っては、上限は次の
とおりとします。

- 水稲作付面積が、
 - ・3ha未満：対象外
 - ・3ha以上4ha未満：30万
円
 - ・4ha以上5ha未満：40万
円
 - ・5ha以上：50万円
- (認定新規就農者はこの
限りではない)
- 提出書類** 見積書、カタロ
グ
- 申込期限** 4月10日(金)
午後4時まで
- 問** 農林振興課 (☎76-4
609)

令和2年度労働基準監
督官採用試験

第一次試験日 6月7日
(日)午前9時35分～午後
6時5分

試験場所 秋田大学一般教
育2号館(秋田市手形学
園町1-1) 予定

受験資格
①平成2年4月2日～平成
11年4月1日生まれの方
②平成11年4月2日以降生
まれの方で次の要件を満
たす方

- (1)大学を卒業した方および
令和3年3月までに大学
卒業見込みの方
- (2)人事院が(1)に掲げると
同等の資格があると認め
る方

申込方法 インターネット
により行ってください。
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shike.n.go.jp/juken.html>

申込受付期間 3月27日
(金)午前9時～4月8日
(水)「受信有効」

問 秋田労働局総務部総
務課人事係 (☎018-
86216681)

●イベント

春季大掃除と全町クリー
ンアップを実施します

毎年恒例となっている、
春季大掃除と全町クリーン
アップを実施します。この
機会に自宅や自分の住んで
いる地区をきれいにしまし
よう。

春季大掃除 4月17日(金)
～4月23日(木)

全町クリーンアップ
○峰浜地区：4月19日(日)
午前5時30分、町道等の
クリーンアップ

○八森地区：4月19日(日)
側溝の泥上げ

問 総務課生活環境係
(☎76-4601)

きのこ植菌体験教室

NPO法人白神ネイチャ
ー協会主催の「きのこ植菌
体験教室」に参加してみま

せんか。
日時 4月18日(土)午前10
時～正午

場所 ぶなっこランド
定員 先着40名 ※参加者
1名につきホダ木1本プ
レゼント!

参加費 300円
申込期限 4月13日(月)
申込方法 お電話でお申込
みください。

問・申 ぶなっこランド
(☎77-3086)、白神
ふれあい館(☎70-42
11)

ポンポコ山公園まつり
中止のお知らせ

3月28日(土)・29日(日)
に開催を予定しておりました「
ポンポコ山公園まつり」
は、新型コロナウイルス感
染症の日本国内の感染拡大
の状況をうけ、中止とさせ
ていただきます。

問 八峰町観光協会
(☎76-4100)

八峰町さくらまつり中
止のお知らせ

毎年4月下旬に開催して
おります「八峰町さくらま
つり」は、新型コロナウイルス
感染症の日本国内の感
染拡大の状況をうけ、中止
とさせていただきます。な
お、ライトアップは実施い

たします。
 八峰町観光協会
 (☎76-4100)

●お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 3月28日(土)午後
 町営歯科診療所
 (☎88-8210)

町営診療所休診日

休診日 4月10日(金)
 町営診療所
 (☎76-3813)

住民票が町外でも取得
 できます

職場の近くやお出かけ先等、八峰町以外の市町村窓口でも住民票の写しの交付を受けることができます(広域交付制度)。なお、ご利用は本人および同一世帯に限られます。また、この場合の住民票の写しには、本籍・筆頭者、前住所は記載されません。また、住民票の除票は発行できませんのでご注意ください。
 申請時に必要なもの 本人確認のできる顔写真付きの公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)

手数料 窓口として利用した市町村の定めた額(能代市山本郡管内の市町は全て200円/件)
 ※イオン能代店3階にある市民サービスセンターでは交付を受けることはできませんのでご注意ください。

総務課町民サービス係(☎76-4614)

定住奨励金の支給が終了
 しました

町では町外から転入するなど、要件を満たした方に定住奨励金を支給していましたが、平成31年3月31日までに転入された方をもって支給を終了します。支給に関する詳細は担当にお問合せください。
 申請期限 令和2年3月31日(火)厳守

企画財政課(☎76-4603)

令和2年度固定資産にか
 かる帳簿の閲覧ができます

閲覧対象物 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿
 閲覧できる方 固定資産税の納税者(代理者可)
 閲覧場所 役場 税務会計課

閲覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分
 ※土・日・祝祭日を除く
 閲覧内容 納税者が所有する周辺の土地および家屋の面積と評価額を確認することができま

※代理者の場合は委任状が必要になります。
 税務会計課(☎76-4604)

令和2年度八峰町健康診査
 申込調査票提出のお願い

令和2年度健康診査申込調査票に記入の上、4月18日(土)まで保健衛生委員に提出くださるようお願いいたします。

なお、調査票は4月10日以降に保健衛生委員が配布します。
 福祉保健課健康推進係(☎76-4608)

交流サロン「しーがる」
 のお休みについて

4月10日の交流サロン「しーがる」は、都合によりお休みとさせていただきます。

福祉保健課健康推進係(☎76-4608)

暖冬による農作物の被害
 防止対策

今冬は1月以降気温が高く、降水量は少ない状態となつています。

そこで、農作物の被害防止対策として次のことを参考にしてください。

水稲
 ・あらかじめ灌水が発生した際の体制の再確認等を行うとともに、農業用水の不足が見込まれる場合には、番水や排水の回復利用等を行い、農業用水の有効活用を図る。

野菜
 ・越冬野菜については、生育が進むことが予想されるため、病害虫防除を前倒しして行う。
 ・積雪が少ないことから雑草の発生が早まることから予想されるため、除草作業を早めに行う。

果樹
 ・高温により剪定作業が遅れないよう適期に終える。

農林振興課(☎76-4609)

令和2年春の火災予防
 運動週間について

4月5日(日)～4月11日(土)は、春の火災予防運動週間です。

防火標語 「ひとつずついいね!で確認 火の用心」
 防災無線による広報 4月5日(日)午前7時10分
 消防車による防火広報巡回 期間中、午前10時～午後2時に、消防車両で八峰町内を巡回し火災に対する注意を喚起します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

八峰消防署(☎76-3119)

はっぼうでHappo(y)なSmileづくりを応援します!!!

八峰町住まいづくり応援事業

八峰町では、子育てしやすい環境づくり、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築、リフォーム、購入、診断および耐震改修に要する経費に対して補助金を交付します。

◎支援事業の種類

NO	事業名	条件等	一般世帯	子育て世帯	支え合い世帯
1	新築支援事業	補助率	—	100%	
		限度額	—	200万円	
2	リフォーム支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率	15%	15%	
		限度額	30万円	30万円	
		(移住世帯特例)	—	15%	
		(多子世帯特例)	—	100万円	
3	空き家購入等支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率	50%		
		限度額	50万円		
4	住宅診断支援事業	補助率	100%		
		限度額	10万円		
5	耐震改修支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率	15%		
		限度額	80万円		
加算	下水道新規加入分		一律	10万円	

補助要件等の詳細については、4月10日発行の広報はっぼう4月号、またはホームページをご覧ください。

■問合せ先 八峰町建設課建設係 ☎76-4610

八峰町役場 (代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会 (ファガス)	☎77-2816	教育委員会 (幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課 (峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所 (埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	沢目子ども園	☎76-2011
八森子ども園	☎70-4100	埴川子ども園	☎76-3323
八森小学校	☎77-2222	峰浜小学校	☎76-2468
八峰中学校	☎76-3972	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	あきた白神体験センター	☎77-4455